

**社会福祉法人田無の会**

障害者支援施設

**たんぽぽ**

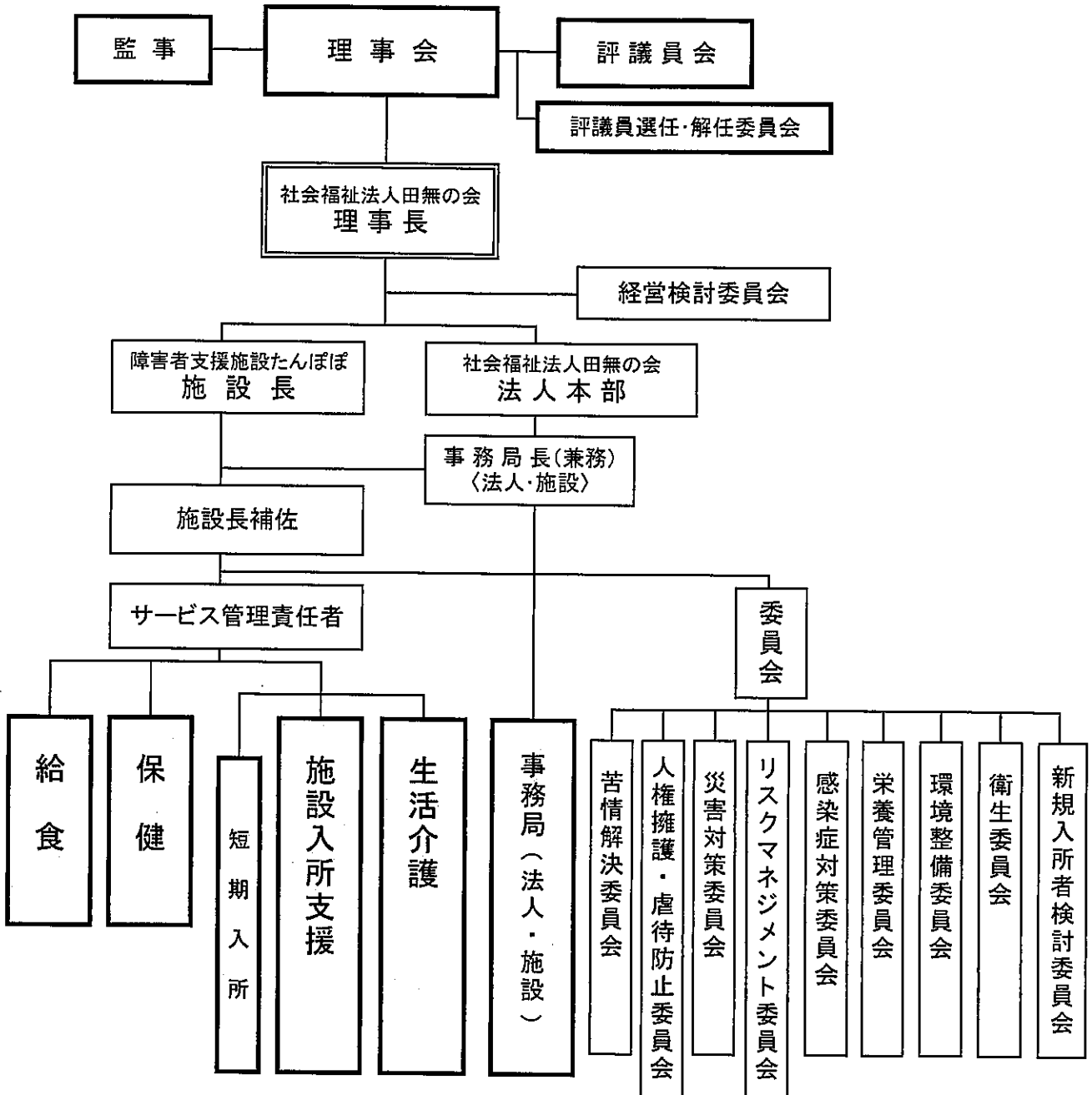
**令和2年度**

**事業計画書**

**社会福祉法人 田無の会**

令和2年度 社会福祉法人田無の会 組織体制(法人・施設)

令和2年4月1日現在



法人理事会・評議員会

理事長				
小沢 弘				
理事				
山下 望	綿 祐二	高澤 勝美		
植村 義秀	高橋加寿子			
監事				
江幡 五郎		下山 秀夫		
評議員				
井藤 紫朗	鶴澤 和子	貝沼 寿夫	影山 元之	小林 明美
佐野 光江	堀河 大二	宮武 秀信	望月 利將	

# I 社会福祉法人 田無の会

## 1. 法人の基本理念

ともに笑顔      ともに安心      ともに信頼

市内唯一の知的障害者支援施設を運営する法人としての高い使命感とプライドをもち、常に利用者ファーストを貫き、地域に開かれた施設・地域に貢献できる施設を目指し、信頼度の高い法人・施設運営に取り組みます。

## 2. 令和2年度 法人運営基本方針

中長期計画に基づき、前年度に引き続き、次の重点施策に取り組みます。

### 1、改正社会福祉法に継続して取り組みます。

#### ① 経営組織の強化に努めます。

理事会・評議員会の円滑運営に努めます。

#### ② 事業運営の透明性向上に努めます。

広報の発行・ホームページ及び情報公開コーナーの充実を図り、施設運営状況・財務諸表等の積極的な情報発信に取り組みます。

#### ③ 財務規律の強化に努めます。

収支バランスの均衡を維持するとともに、適正かつ公正な支出管理を行います。

#### ④ 地域公益活動に取り組みます。

地域貢献に向け、地域サロンの定着・感謝祭等の充実を図り、市内社会福祉法人連絡会の諸活動に積極的に参加します。また、ボランティア活動枠の充実に向けて取り組みます。

### 2、組織の活性化及び労働環境の改善に努めます。

#### ① 組織の見直しにより組織の活性化を図ります。

#### ② 給与体系の見直し・人事考課制度導入に向けた検討を行い、職員のモチベーションアップと定着率向上に努めます。

#### ③ 期間契約職員給与面の処遇改善を行い、モチベーションアップと定着率向上に努めます。

#### ④ 産業医・衛生委員会との協働により、労働環境の改善に努めます。

### 3、新規事業の検討

中長期計画期間内のグループホーム開設に向けて、検討を進めます。

### 4、大規模改修事業の実施

本年度は、国庫補助金の内示(4月上旬予定)を待ち、空調機更新・外壁塗装・屋上等防水工事を施工します。

### 5、法人本部の機能強化に努めます。

上記に掲げた重点施策を着実に推進できるよう人的整備など機能強化に努めます。

## Ⅱ 障害者支援施設 たんぽぽ

### 1. 基本方針

利用者の生活の質の向上に努めます。利用者の高齢化と重度化に対し、医療面・生活面から、障害特性や実情に合った生活サポートを提供し、利用者が安全に、安心してより充実した生活が送れるよう努めます。日常的な生活の中に選択の機会を多く持ち、利用者が意思決定できるような環境を整え、より自分らしく生活が送れるよう配慮します。

職員にはより働きやすく、やりがいを持って日々の業務に当たれるよう、風通しが良く連帯感のある組織の構築と、全職員の意識と情報の共有を目指していきます。

### 2. 令和2年度 重点的課題

#### 1、施設運営

- ① 人材の育成、支援力の向上に努めます。

各職員が提供する支援・サービスの質の向上を目指し、各会議・委員会・研修(内部・外部)等に取り組みます。人材の育成と並行し、人材の確保に努めます。

- ② 生活の幅を広げるための事業展開に努めます。

地域や利用者ニーズに対応し、地域生活が選択肢として持てるよう、新規事業展開について引き続き検討し、実現につなげていきます。

- ③ 地域に開かれ、必要とされる施設を目指します。

地域貢献事業への取り組みに引き続き参画し、地域理解を進めるとともに、地域行事への参加や協力、非常災害時対策の検討など、地域から必要とされる施設を目指します。

#### 2、利用者支援

- ① 利用者の生活の質の向上を目指します。

利用者の状況や変化に合わせ、より楽しく充実感が感じられる生活を目指し、日中活動、余暇活動、その他行事や取り組みなど、必要に応じ内容を見直し、提供に努めます。

- ② 利用者の意思決定を大切にし、人権擁護に配慮した支援を提供します。

利用者の権利擁護の視点から、単に不適切な支援がない、という段階にとどまることなく、利用者の意思決定を丁寧にサポートし、一人ひとりの生活や人生の選択において、本人を中心に置いたサービスの提供を心がけます。

- ③ 利用者の高齢化・重度化に配慮した支援を提供します。

高齢化・重度化に配慮し、より安全で健康的な生活が提供できるよう、様々な角度から検討します。また利用者・支援者ともに身体への負担を排除し、ハード・ソフト両面からのサポートを検討、段階的な導入を検討していきます。

#### 3、事務局体制

- ① 各部門との連携強化に努めます。

- ② 新規事業を視野に入れた体制の強化に努めます。

### 3. 利用者支援

#### 1、施設入所支援

利用者、ご家族の意向に沿った個別支援計画のもと、家庭にいるのと同じような居心地の良い生活を送っていただけるよう、サービス、生活環境の質を高めます。“すべての人に意思がある”を重視し、意思決定に配慮した支援を行ってまいります。

- ① 利用者のニーズをつかみ、ニーズを満たすため、計画に沿った支援を行います。
- ② くつろぎや活動のための個室、共用空間の両方を充実させます。
- ③ 日常生活における買い物、外出、入浴、衣服など、選択の機会を設けます。また、自らの意思を決定することが困難な利用者には、様々な情報を集め、本人の意思を推定します。

#### 2、生活介護

- ① 利用者個々の障害特性に合わせた個別支援計画の策定。身体的機能の維持・向上を図るとともに、楽しみややりがいを持った活動が送れるよう支援します。
- ② 自己選択、自己決定の機会を多く持ち、利用者が主体性をもって活動に参加できるような環境作りを行います。
- ③ 利用者が興味を持って参加できる活動の種類を増やし、リハビリ的な要素を取り入れた活動及び自然環境を考慮した活動の充実を図ります。
- ④ 年間の営業日は、別冊・別表のとおりです。

### 4. 保健

#### 1、重点項目

- ① 看護師をフローア担当制とし、個々の利用者の健康状態の把握や、起こりうる健康上のリスクについて、本人、ご家族、他職種、医療機関、関連機関と連携し、立案した看護計画のもとに、医食住についての個別性のある援助をします。
- ② 保健会議の定期開催(毎月1回)を行い、保健部門が円滑に機能するようにしていきます。

#### 2、その他

- ① 高齢化に伴う身体機能の変化や、てんかんなどの疾患についての注意点などについて、研修や勉強会を通して理解を深めていきます。
- ② 感染症対応についてマニュアルや物品を整備し、必要な知識や技術の習得に努めます。
- ③ 救命救急講習を行い、心肺蘇生や AED の使い方等、救急時対応の技術の習得や、歯科衛生士によるブラッシング指導、PT による運動療法など、専門性の高い学習に取り組み健康の維持促進に努めていきます。
- ④ 年間の主なスケジュールは、別冊・別表のとおりです。

## 5. 給食計画

### 1、基本方針

利用者の健康状態を把握し、栄養・健康状態を維持するとともに、食生活の向上を図ります。食品衛生や食中毒の未然防止、また、感染症の予防・蔓延の防止に十分留意します。

### 2、重点事項

- ① 利用者一人ひとりの身体状況・活動状況を把握し、尚かつ利用者の年齢と障害の特性に応じた適切な栄養量及び内容の食事を提供します。嚥下・咀嚼の低下が見られる利用者には、その機能に応じ、ソフト食・刻み食を提供します。
- ② 嗜好調査や残菜調査の結果、会議・検食簿の意見を献立に反映させ、栄養士、調理師が研修会などに参加し向上を図っていきます。また、毎月のセレクト食や季節ごとにイベント食を提供します。
- ③ 栄養所要量に基づき、計画性のある献立を立て、利用者一人ひとりに合った栄養量を提供します。健康状態の優れない利用者には、医師等の指示を考慮した食事を提供します。
- ④ 年間の行事食等の予定は、別冊・別表のとおりです。

## 6. 研修

### 1、基本方針

- ① 福祉従事者として必要になる知識や情報を得るため、職員一人ひとりのスキルに即した研修参加(外部研修)の機会をできるだけ多く持ち、支援力の向上を図ります。
- ② 職員が個別に研修計画を作成し、自らの課題と期待される役割を明確にし、目的をもって研修等に参加する指針とします。
- ③ 施設職員として必要となる基本的な技術や知識(AED操作・心肺蘇生法・スタンダードプリコーション・防災設備操作等)に関して、年間を通して計画的に研修の機会を持ち、技術や知識の習得・定着を図ります。

### 2、その他

- ① 福祉従事者として望ましい資格等の習得に際し、個別にバックアップします。

## 7. 防災

### 1、重点項目

- ① 利用者が安心安全に生活できる施設にするため、災害防止及び有事の際の被害を最小限にするための防災訓練を定期的に行います。
- ② 管轄消防署立ち合いのもと、消防訓練やAED(自動体外式除細動器)の使用方法、心肺蘇生方法を含む救命救急講習を定期的に行います。
- ③ 施設の入所支援サービスが中断することのないよう、BCP(事業継続計画)に則った訓練の実施および訓練内容の充実に努めます。  
(大規模災害(地震、台風、感染等)に備えた備蓄品の検討と訓練)

## 2、その他

- ① 年間の避難訓練等の予定は、別冊・別表のとおりです。

## 8. 委員会

### 1、重点項目

- ① 計画的に検討の場を開催し、委員会の持つ目的の遂行を目指します。
- ② 年間の委員会開催予定に則り計画的に検討の場を持ち、組織力の向上に努めます。

### 2、その他

- ① 年間の委員会開催スケジュール・委員会編成は、別冊・別表のとおりです。

## 9. 会議

### 1、重点項目

- ① 個別支援計画作成、成果確認、計画の変更、評価のスケジュールで会議を実施し、会議録を作成します。
- ② 年間の会議予定に則り計画的に会議を持ち、課題解決・環境向上・情報共有などの機会とし、組織力の向上に努めます。

### 2、その他

- ① 年間の会議スケジュール・会議体制・体系は、別冊・別表のとおりです。

## 10. 年間事業予定

## 令和2年度 年間事業予定

4月		5月		6月		7月		8月		9月		
1	水	1	金	1	月	1	水	1	土	生活介護営業日	1	火
2	木	2	土	2	火	2	木	2	日		2	水
	避難訓練・生介会議①・各委員会		生活介護営業日				避難訓練・生介会議①・各委員会					避難訓練・生介会議①・各委員会
3	金	3	日	3	水	3	金	3	月		3	木
			(憲法記念日)									避難訓練・生介会議①・各委員会
4	土	4	月	4	木	4	土	4	火		4	金
	家族連絡会		(みどりの日)		避難訓練・生介会議①・各委員会		家族連絡会					
5	日	5	火	5	金	5	日	5	水		5	土
			(こどもの日)									
6	月	6	水	6	土	6	月	6	木		6	日
			(振替休日)						避難訓練・生介会議①・各委員会			
7	火	7	木	7	日	7	火	7	金		7	月
			避難訓練・生介会議①・各委員会									
8	水	8	金	8	月	8	水	8	土		8	火
									生活介護営業日			
9	木	9	土	9	火	9	木	9	日		9	水
	ケース会議・リスク委員会・生介会議②		生活介護営業日				ケース会議・リスク委員会・生介会議②					
10	金	10	日	10	水	10	金	10	月		10	木
									(山の日)			フロア・ケース会議 内部研修
11	土	11	月	11	木	11	土	11	火		11	金
					サービス調整会議							
12	日	12	火	12	金	12	日	12	水		12	土
13	月	13	水	13	土	13	月	13	木		13	日
									各委員会 生介会議②			
14	火	14	木	14	日	14	火	14	金		14	月
			ケース会議・リスク委員会・生介会議②									
15	水	15	金	15	月	15	水	15	土		15	火
									生活介護営業日			
16	木	16	土	16	火	16	木	16	日		16	水
	生介会議③ 内部研修(第1回)		生活介護営業日				生介会議③ 内部研修					
17	金	17	日	17	水	17	金	17	月		17	木
												モニタリング会議
18	土	18	月	18	木	18	土	18	火		18	金
					ケース会議・リスク委員会・生介会議②		生活介護営業日					
19	日	19	火	19	金	19	日	19	水		19	土
												生活介護営業日
20	月	20	水	20	土	20	月	20	木		20	日
									F会議・職員会議・サビ向 会議/虐待委員会			
21	火	21	木	21	日	21	火	21	金		21	月
			生介会議③ 内部研修(第2回)									(敬老の日)
22	水	22	金	22	月	22	水	22	土		22	火
												(秋分の日)
23	木	23	土	23	火	23	木	23	日		23	水
	F会議・職員会議・サビ向 会議/虐待委員会		生活介護営業日				(海の日)					
24	金	24	日	24	水	24	金	24	月		24	木
							(スポーツの日)					健康診断・職員会議・サ ビ向会議/虐待委員会
25	土	25	月	25	木	25	土	25	火		25	金
	生活介護営業日				F会議・職員会議・サビ向 会議/内部研修(3)		生活介護営業日					
26	日	26	火	26	金	26	日	26	水		26	土
												たんぼぼ感謝祭
27	月	27	水	27	土	27	月	27	木		27	日
									生介会議③・サー ビスup研修			
28	火	28	木	28	日	28	火	28	金		28	月
			F会議・職員会議・サビ向 会議/虐待委員会									
29	水	29	金	29	月	29	水	29	土		29	火
	(昭和の日)											
30	木	30	土	30	火	30	木	30	日		30	水
			生活介護営業日				F会議・職員会議・サビ向 会議/虐待委員会					
		31	日			31	金	31	月			

備考 生活介護営業日 年間269日(MAX)予定



※網掛けのない土曜日は、生活介護営業日です。

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	木 避難訓練・生介会議①・各委員会	1	日	1	火	1	金 (元旦)年始休み	1	月	1	月
2	金	2	月	2	水	2	土 年始休み	2	火	2	火
3	土 家族連絡会	3	火 (文化の日)	3	木 避難訓練・生介会議①・各委員会	3	日 年始休み	3	水	3	水
4	日	4	水	4	金	4	月	4	木 避難訓練・生介会議①・各委員会	4	木 避難訓練・生介会議①・各委員会
5	月	5	木 避難訓練・生介会議①・各委員会	5	土 生活介護営業日	5	火	5	金	5	金
6	火	6	金	6	日	6	水	6	土 家族連絡会	6	土
7	水	7	土 生活介護営業日	7	月	7	木 避難訓練・フロア会議・生介会議①・各委員会	7	日	7	日
8	木 ケース会議・リスク委員会・生介会議②	8	日	8	火	8	金	8	月	8	月
9	金	9	月	9	水	9	土 生活介護営業日	9	火	9	火
10	土	10	火	10	木 ケース会議・リスク委員会・生介会議②	10	日	10	水	10	水
11	日	11	水	11	金	11	月 (成人の日)	11	木 (建国記念の日)	11	木 健康診断(2回目)・フロア会議・各委員会
12	月	12	木 ケース会議・リスク委員会・生介会議②	12	土	12	火	12	金	12	金
13	火	13	金	13	日	13	水	13	土 生活介護営業日	13	土
14	水	14	土	14	月	14	木 ケース会議・リスク委員会・生介会議②	14	日	14	日
15	木 生介会議③ 内部研修	15	日	15	火 クリスマス会	15	金	15	月	15	月
16	金	16	月	16	水	16	土	16	火	16	火
17	土	17	火	17	木 生介会議③ 内部研修	17	日	17	水	17	水
18	日	18	水	18	金	18	月	18	木 ケース会議・リスク委員会・生介会議②	18	木 モニタリング会議
19	月	19	木 生介会議③ 内部研修	19	土 生活介護営業日	19	火	19	金	19	金
20	火	20	金	20	日	20	水	20	土	20	土 (春分の日)
21	水	21	土 生活介護営業日	21	月	21	木 生介会議③ 内部研修(AED)	21	日	21	日
22	木 F会議・職員会議・サビ向会議/虐待委員会	22	日	22	火	22	金	22	月	22	月
23	金	23	月 (勤労感謝の日)	23	水	23	土 生活介護営業日	23	火 (天皇誕生日)	23	火
24	土	24	火	24	木 F会議・職員会議・サビ向会議/虐待委員会	24	日	24	水	24	水
25	日	25	水	25	金	25	月	25	木 F会議・職員会議・サビ向会議/虐待委員会	25	木 生介会議②・職員会議・サビ向会議/虐待委員会
26	月	26	木 F会議・職員会議・サビ向会議/虐待委員会	26	土 生活介護営業日	26	火	26	金	26	金
27	火	27	金	27	日	27	水	27	土 生活介護営業日	27	土
28	水	28	土 生活介護営業日	28	月	28	木 F会議・職員会議・サビ向会議/虐待委員会	28	日	28	日
29	木 会議予備日	29	日	29	火 年末休み	29	金		29	月	
30	金	30	月	30	水 年末休み	30	土 生活介護営業日		30	火	
31	土 生活介護営業日			31	木 年末休み	31	日		31	水	
備考											